令和3年第6回太良町議会(臨時会第3回)会議録(第1日)														
招集年月日	令和3年11月2日													
招集の場所	太良町議会議場													
開閉会日時 及び宣告	開会	令和	11月	2 日		9 時28分			議長		坂	П	久 信	
	閉会	令和	11月	2 日		9 時 5			議長		坂口り		久 信	
応 (不応)	議席 番号	氏	名		出の			席号	氏		名		出席等の別	
招議員及び	1番	Щ	П	_	生		出	7 1	番	田	Ш		浩	出
出席並びに	2番	西	田	辰	実		出	8 1	番	江	口	孝	$\vec{-}$	出
欠席議員	3番	松	崎		近		出	9 1	番	所	賀		廣	出
出席11名 欠席 0 名	4番	坂	П	久	信		出	107	番	Л	下	武	則	出
	5番	待	永	るい	子		出	117	番	久	保	繁	幸	出
	6番	竹	下	泰	信		出							
会議録署名議員		11番	久	、保	繁幸		1番	Д	1口	一生		2番	西目	田 辰実
職務のため議場に		(事務局長)					(書記)							
出席した者の職氏名		今	田	徹			針 長 俊		俊	英				
地方自治法	町		長	永	淵	孝	幸							
第121条に	副	町	長	毎	原	哲	也							
より説明の	総務	务 課	長	田田	中	照	海							
ため出席した者の	財政	女 課	長	西	村	正	史							
職氏名	健康増進課長			野	田	初	美							
議事日	程						別紙	の	と	おり		'		
会議に付した	別紙のとおり													
会議の経過別紙のとおり														

令和3年11月2日(火)議事日程

開 会(午前9時30分)

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案上程

町長提案 議案第67号

町長の提案理由の説明

日程第4 議案第67号 令和3年度太良町一般会計補正予算(第8号)について

午前9時28分 開会

〇議長(坂口久信君)

皆さんおはようございます。

令和3年第6回太良町議会(臨時会第3回)の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用中、御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから令和3年第6回太良町議会(臨時会第3回)を開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程がございますので、御覧願います。

本日の議事を議事日程表のとおりに進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

〇議長(坂口久信君)

日程第1.会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として11番久保議員、1番山口議員、2番西田議員、以上3名を指名をいたします。

日程第2 会期の決定について

〇議長(坂口久信君)

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページを御覧願います。

本会期につきましては、本日1日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(坂口久信君)

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案上程

〇議長(坂口久信君)

日程第3. 議案の上程。

町長提案の議案第67号を上程をいたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

〇町長 (永淵孝幸君)

皆さんおはようございます。

令和3年第6回太良町議会臨時会第3回を招集いたしましたところ、議員各位には全員の 御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、提案理由を説明させていただきます。

議案第67号は、令和3年度太良町一般会計補正予算(第8号)についてであります。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ604万円を追加し、補正後の予算総額を80億 9,872万1,000円とするものであります。

今回の補正は、新型コロナウイルスワクチン3回目の追加接種に係る、本年12月から翌年 3月までの経費として予算計上しております。

それでは、歳出の主なものから御説明いたします。

7ページを御覧ください。

予防費の新型コロナウイルスワクチン接種事業従事者等報償金81万6,000円は、個別接種を行う町内3医療機関に従事する看護師等、各医療機関1名に対する報償金であります。

印刷製本費94万6,000円及び通信運搬費46万3,000円は、接種券、予診票等の印刷また郵送 に係る経費であります。なお、対象者は12歳以上の7,862人を見込んでおります。

コールセンター業務委託料202万7,000円は、武雄市との合同で実施するコールセンターの 運営費用であります。このほか、今回の追加接種に係るシステム改修など、その関連する経 費について予算を計上いたしております。

なお、財源につきましては、全額6ページの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金となっております。

以上でございます。

〇議長(坂口久信君)

町長の提案理由の説明は終わりました。

日程第4 議案第67号

〇議長(坂口久信君)

日程第4. 議案第67号 令和3年度太良町一般会計補正予算(第8号)についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〇7番(田川 浩君)

今回、新型コロナウイルスワクチンの3回目の追加接種に係る費用ということで上がっておりますけれど、この3回目の接種につきましては、例えば間を8か月空けなければいけないとか、順番は特に設けないとか、報道で出てる分ではそのぐらいなんですけれど、本町の場合まだ確定はしていないと思うんですけれど、どういったスケジュールで、大まかなスケジュールがこうで、大体順番的なものもどうするという方向で今協議をされているのか、そこら辺をまず教えていただけないでしょうか。

〇健康增進課長 (野田初美君)

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、3回目接種は優先順位とかというのは設けないということになっておりますけれども、各自治体接種スケジュールに沿って実施しておりますので、まずもって先行接種をされた町立病院のスタッフの皆様が今の予定では12月中には接種を、おおむね8か月後ということになっておりますので、12月、町立病院の先生、スタッフの皆様がなさった後に1月中旬ぐらいから町内のその他の病院の先生方、薬局、そういった医療従事者さんがなさることになると思います。それで、あと太良町としましては75歳以上の方を優先接種でいたしましたので、その方々が始まるのが2月の中旬ぐらいから、8か月経過しないといけないということで始まる予定と今のところ考えております。

以上でございます。

〇7番(田川 浩君)

優先順位はないですけれど、本町では打つ時期がずれていたので、それから8か月という ことを考えるとそういうふうになるということですね。

それで、今回もコールセンターを設けられて基本的にはコールセンターで受け付けるということです。それとまた、多分ネットのほうでも受付をされると思うんですけれど、本年度やったネットの件なんですけれど、私のところに町民の方から質問があって、どうしてもネットのほうで予約を取ってるんだけど取れないと。どうしても書いてあるようにやってるんだけど入れないと、はじかれてしまうということがあったんです。それは、予約がネットに集中してということではなかったんです。そういう問題も、夜中とかでもやっておられるみたいですし。そういった、ネット予約でのトラブルというのは聞いておられないのか、そしてあったとしたらどういった対処をされたか、以上いかがでしょうか。

〇健康增進課長 (野田初美君)

お答えいたします。

ネット予約に関しましては、JTBさんが扱ってらっしゃるシステムでということで始めたんですけども、最初のシステムがどうしても不具合があったように聞いております。それで、途中時期的にははっきり覚えておりませんが、9月以降だったと思うんですけど、サイ

シードという新しいシステムでネット予約をしていただくようになってとても使いやすいといいますか、ネット環境がよくなったということで、多分その頃はかなり皆さん接種をされておりますので、もっと早くそういった取組が必要だったかと思いますけれども、何せこのワクチン接種、委託先のJTBさんも初めてだったものでいろんなことを検討されながら最終的にネット環境をもっといいものをということで交換されたということで、それを太良町のほうも活用して、今のところ今後3回目の接種に関しましては多分ネット環境はある程度ちゃんとできるんではなかろうかなとは思っております。

以上でございます。

〇7番(田川 浩君)

その町民の方は70歳以上の方だったんで、その後に私もネットのほうで予約しましたけど、 そのときはスムーズに取れたので直ったんじゃないかなと思っております。

それで、最後に1つ聞きますけど、ワクチンの配送です、各個別の病院に対する。これは、 本町のほうの各課でまた対応するということでよろしいんでしょうか。

〇健康增進課長 (野田初美君)

3回目接種につきましても、同じように1回目、2回目の接種のときも、何度も申しますけど初めての業務だったのでいろいろな業務が重なってまいりました。通常の業務に加えてこのワクチン接種業務でしたのでかなりの超過勤務もありましたし、あとどうしてもワクチンの無駄を出さないようにということで職員かなり緊張してやってまいりましたので、精神的負担もかなり大きかったんではなかろうかと思います。そういった日常業務に他の課の職員さんが、最初は週に2回お願いしてたんですけど、後半落ち着きましたら週1回ということで御協力いただきまして全庁的に対応していただいたことで、太良町が完全予約をいたしましたのでワクチンの充足率とか接種状況もかなり見えてまいりました。それで、接種計画も立てやすかったんですけれども、それに応じてワクチンの供給もスムーズにできたのではないかと思っております。

以上でございます。

○5番(待永るい子君)

去年の一番最初のコロナワクチンの計画表では、1回目と2回目の方の対象が一応7,814人ということで計画をされておりましたけれども、実際に受けられた方の人数はどのようになってますでしょうか。

〇健康增進課長 (野田初美君)

お答えいたします。

11月1日現在のVRSという国が開発されましたシステムからの出力なんですけれども、 10月末現在の接種者数ですけれども、国は対象数を令和3年1月1日の人数を対象者数とし なさいって全国統一をされておりますがこの人数が7,862名です。これが、今対象者数と捉 えている人数なんですけど、10月末の接種者数になりますけれども12歳以上で6,972名になりますので接種率が88.7%、これ1回目の接種率になります。2回目接種率なんですけれども、2回目接種の数が6,885ですので接種率が87.6%、インフルエンザと比べましてもかなり多くの住民の方がワクチン接種をなさったと思っております。

以上でございます。

○5番(待永るい子君)

予定の方ほとんどが、八十何%ということで受けてあると思いますけれども、残念なことに1回事故がありまして、その事故に対する対策はどのようにされたのかお伺いをしたいと思います。

〇健康增進課長 (野田初美君)

議員おっしゃるとおり、1件だけ接種間違いの事故がございました。この接種事故といい ますか、あくまでもまだ疑いなんです、まだはっきりしておりませんけれども、ある病院で お一人の方に接種済みの針を打ってしまったという疑いでワクチンが1本余ってしまったと いうことでした。この間違いに関しましては、病院で同じ卓上に接種前と接種済みのワクチ ンを一緒に針を置いてしまっていたというようなことで、これは疑いですけれども接種する 注射器を取って、本来接種済みのところに入れないといけないのを元のケースに戻してしま ったんではなかろうかというような疑い、あくまでも疑いですけれども、それと薬液が使用 済みでしたら入っていなかったと。ただ、接種された御本人からの聴取では、私はちゃんと 打ってもらってた、目撃してたというような相反するような事実がありまして、疑いのまま はっきりしておりませんけど、その後の経過としましては、もし仮に接種間違いがあって使 用済みワクチンを打たれたということであれば感染が心配ですので肝炎の検査とかもいたし まして、確実に陰性で感染の問題は全くなかったというような対応をしていただいておりま すし、今後は同じ机の上に接種前の注射器と接種済みの注射器を置かないように、完全に破 棄をしていただくという、そういったマニュアルを市町村のほうで、国からもちゃんと指示 が来ましたので作成いたしまして各3つの医療機関さんのほうにはお配りして徹底していた だくということを行いましたので、その後そういった接種間違い、疑いは発生しておりませ λ_{\circ}

以上でございます。

○5番(待永るい子君)

回を重ねるごとにずっと不備な点は直しながら実施されてると思いますけど、やっぱり一番事故が怖いのでその辺は徹底をしていただきたいなと思います。

それと、コールセンターの方は予約と、それと並行して役場のほうにも専門で多分2名の 方が対応に当たってらっしゃると思いますけど、その使い分けというか役割というか、それ はどのようになってるんでしょうか。

〇健康増進課長 (野田初美君)

再任用の職員1名と会計年度任用の職員が1名従事してもらっておりますけど、コールセンターに主に受付をお願いしまして、あと相談業務とかもコールセンターが一応対応はいたしますけれども、役場のほうにも先ほど田川議員おっしゃったように、どうしてもコールセンターでつながらないとかそういった御相談があったり、それと直接役場においでいただいて受付をされるというそういう方たちの対応もしていただきましたし、あとワクチンの運搬とかワクチンの調整とかそういったのを専従でやっていただきました。それと、ワクチンを接種しますと予診票というのがたくさん受けられますんでその入力作業がかなりありまして、コンピューターのほうに1回目、2回目のワクチン接種を入力という形をしないといけませんのでそういった入力作業もやっていただきまして、3回目接種は1回目、2回目の入力に基づいてデータができたところで3回目接種の対象者を出力するという段取りになりますので、そういったワクチン業務に専従していただくという業務をお願いしております。

以上でございます。

〇1番(山口一生君)

今回、3回目のワクチンの接種の予算ということで理解をしてますけれども、今回3回目に回ってくるワクチンのメーカーというか種類が今分かっているかというのと、これ3回打って大丈夫なものなんでしょうか。そういったところの注意喚起というか、モデルナ製のものが心筋炎のリスクとか記載をするようになってきてます。なので、そのあたりの3回目どういうふうに案内をするかというところの今のお考えでもいいので教えてください。

〇健康増進課長 (野田初美君)

3回目接種につきましては、まだはっきりしたことは言えない部分はあるんですけれども、10月28日の国のワクチン部会のほうで示された内容なんですけれども、現時点では2回目接種を完了してからおおむね8か月以上で科学的知見によって適宜見直すというのが1つと、あと2回目完了者全ての方に一応ワクチンをお勧めするというのが2点目と、3点目には追加接種に使用するワクチンは、1回目、2回目に用いた同じメッセンジャーRNAのワクチンを使用するということで、やっぱりファイザー製とモデルナのワクチン、アストラゼネカが使用されるんではなかろうかと思ってます。これはまだ検討しますという段階が10月28日の時点でしたので、今後また審議会等を踏まえて11月中にはまた示されるんではなかろうかと思います。

それと、議員おっしゃった心筋炎の件ですけれども、心筋炎が10代、20代の男性にある程度多く発生するということで、ファイザー社よりもモデルナ社のほうが確率が高いということで、今の時点で国が言っていますのは、まだ1回目、2回目をされてる方がいらっしゃいますので、1回目にモデルナ社をされた方が10代、20代の男性でどうしても不安がある方はファイザー社を交互接種という言い方をいたしますけれども、ファイザー社製のワクチンを

されてもいいという、その以外の対象者の方は基本的には1回目、2回目を同じワクチンを 打ってくださいというのが示されております。3回目接種に関しては、まだまだはっきりし たことは今後国のほうから示されるのではないかなと思っております。

以上でございます。

〇議長(坂口久信君)

ほかに。

〇6番(竹下泰信君)

ワクチン接種の最終日程について伺いたいというふうに思いますけれども、12月中に町立病院のスタッフを予定されておって、75歳以上が大体2月中旬ぐらいというような話ですけれども、来年度まで多分続くんじゃなかろうかというふうに思ってますけれども、ワクチン接種の最終日程、どれぐらいで締め切るというか、そういうのがあるのかどうかというのを1点と、もう一点は、7ページの健康管理システムの改修委託料が165万円ぐらい上がっております。この内容について、2点についてお尋ねしたいと思います。

〇健康増進課長 (野田初美君)

ワクチン3回目の終了につきましては、実は12歳到達者のお子さんといいますか、児童さんは今後もずっと追加で、一応町民の接種の完了は11月いっぱいをおおむね完了と思ってるんですけど、12月、1月、2月、3月と12歳のお子さんたちがお年を12歳に到達された時点で接種対象者になりますので、そのお子さんがずっと8か月後を追っていかないといけませんので、最終的な完了がいつになるかはここでは今お示しできないところでございます。

それと、システム改修の内容でございますでしょうか。システム改修は2つございまして、1つ目は町の基幹システムであるRKKさんには1回目、2回目しか登録ができませんので3回目接種が登録できるようにシステムを改修しないといけませんし、あと来年の令和4年6月からマイナンバーを使って予防接種の情報の連携をするように国がいたしますので、それに向けての改修になります。

以上でございます。

〇議長(坂口久信君)

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(坂口久信君)

討論ないので、採決をいたします。

議案第67号 令和3年度太良町一般会計補正予算(第8号)について、本案に賛成の方、 起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(坂口久信君)

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。本会期中に議決されました議決事件の条項、字句、数字、その他整理 を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任され たいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(坂口久信君)

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに 決定いたしました。

以上で本臨時会に付議されました事件は議了いたしましたので、本日の会議を閉じます。 これをもちまして令和3年第6回太良町議会(臨時会第3回)を閉会をいたします。

午前9時52分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂口久信

署名議員 久保繁幸

署名議員 山口一生

署名議員 西田辰実